

ともに

男女共同参画社会の
実現をめざす情報誌

2019. 4
65号

特集

男女共同参画に関する市民意識・事業所調査の結果報告 P2~P4

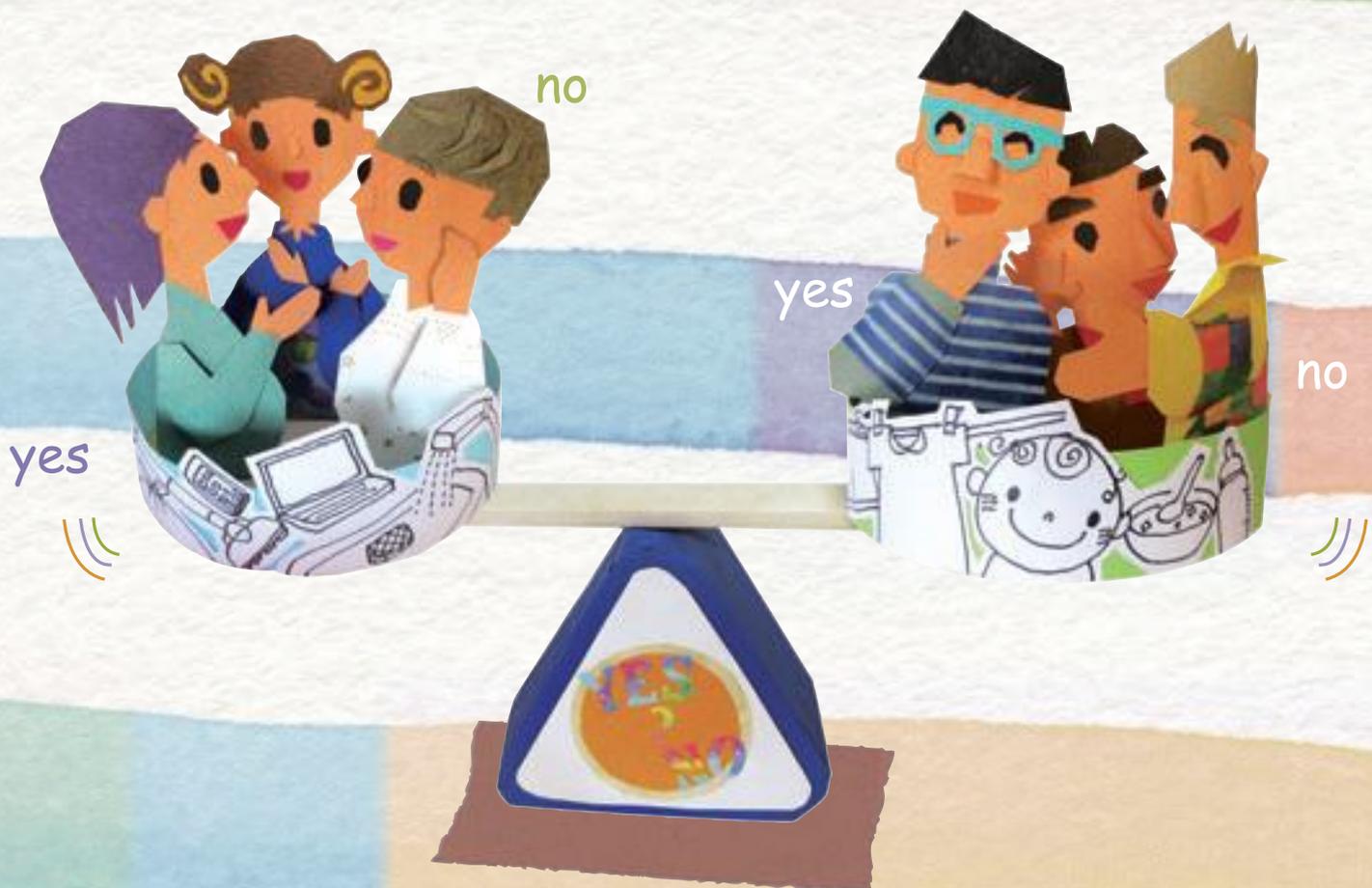
●平成30年度 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰
企業紹介 P4

●男女共同参画啓発活動in青山学院大学・ともに小事典... P5

●キラリ輝く人in相模原 P6~P7

御園南自治会初の女性自治会長として、地域で活躍し続けている
篠塚実希子さんにインタビュー

●ソレイユさがみ通信 P8



○家事分担の状況

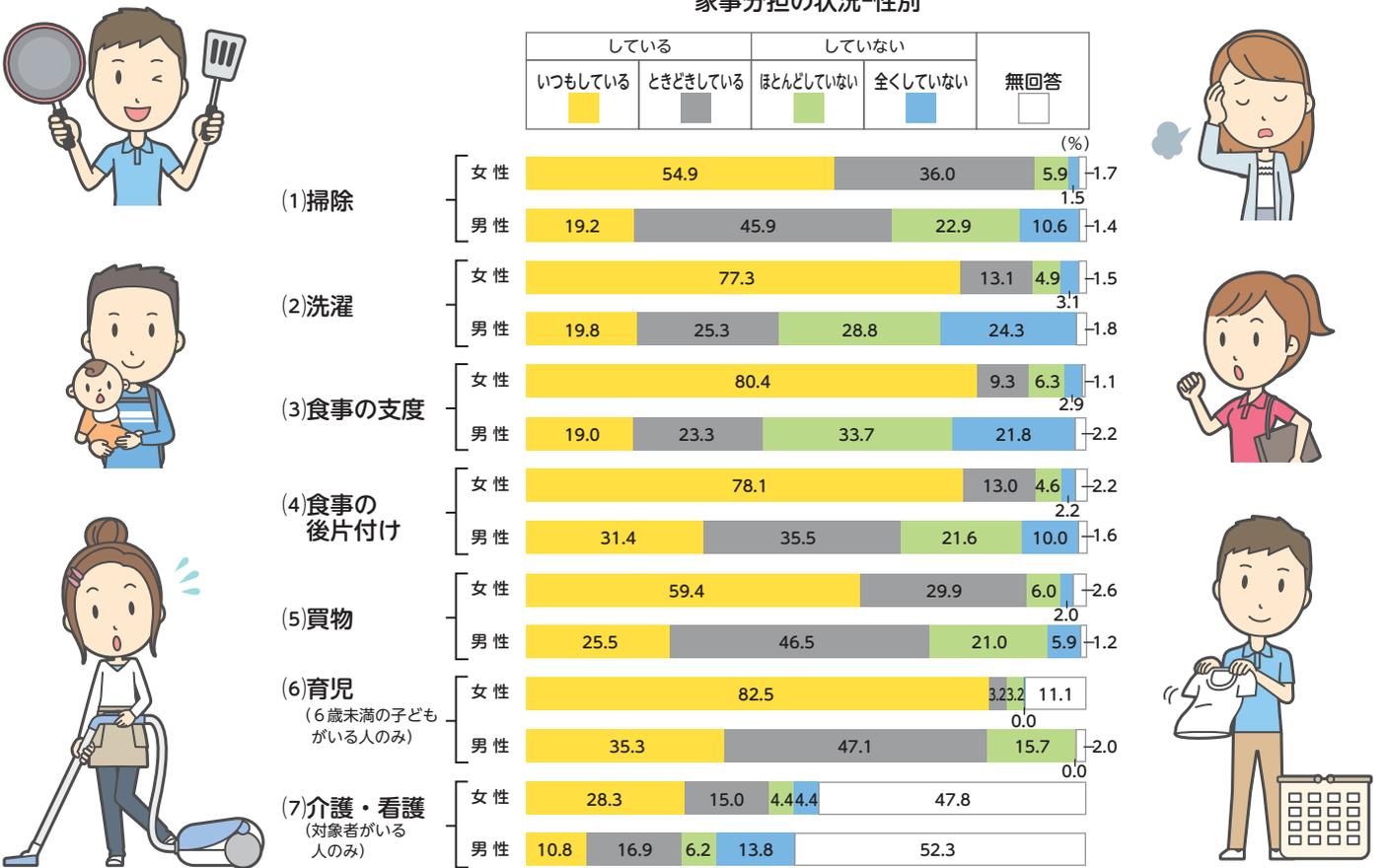
「まだまだ、女性に負担」

家事分担の状況を7項目に分けて聞いたところ、「いつもしている」と「ときどきしている」を合わせた「している」は、女性では(1)掃除(90・9%)、(2)洗濯(90・4%)、(4)食事の片付け(91・1%)でそれぞれ9割台と高くなっています。一方、「全くしていない」と「ほとんどしていない」を合わせた「していない」は、男性では(2)洗濯(53・1%)と(3)食事の支度(55・5%)でもともに5割台と高くなっています。

全ての項目において、女性のほうが「している」の割合が高くなっており、家事分担は、女性に負担がかかっていることがわかります。



家事分担の状況-性別



○職業に関する意識

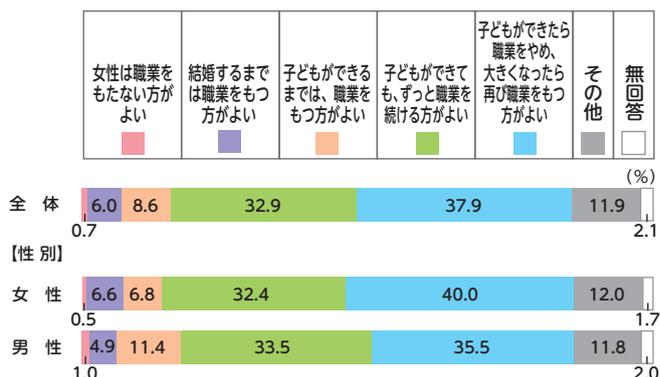
「女性が職業をもつことに対する意識」

「女性が職業をもつ方がよいと考える人が多い」

女性が職業をもつことに対する意識を聞いたところ、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(37・9%)が4割近くで最も高く、次いで「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(32・9%)が高くなっています。

男女ともに女性が職業をもつ方がよいと考えている人が多いことがわかります。

女性が職業をもつことに対する意識-性別



事業所調査

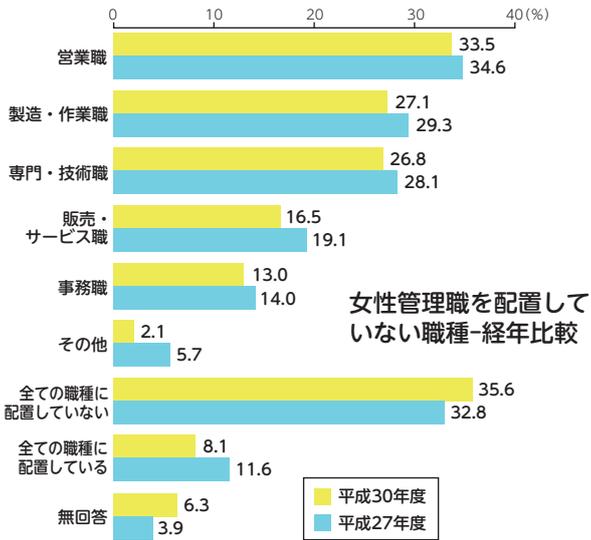
〇働く場における女性の活躍

〔女性管理職を配置していない職種〕

～女性管理職の配置が少ない～

女性管理職を配置していない職種を聞いたところ、「全ての職種に配置していない」(35・6%)が最も高く、次いで、「営業職」(33・5%)、「製造・作業職」(27・1%)、「専門・技術職」(26・8%)の順となっています。そこで、「女性管理職を配置していない職種がある」と回答した事業所に、その理由を聞いたところ、「管理能力の面で必要な知識・経験を有する女性がいらない(少ない)から」(44・4%)が最も高く、次いで「もともと女性がいらない(少ない)から」(42・8%)、「女性が自身が管理職になることを希望しないから」(22・2%)となっています。

まだまだ、女性管理職の配置が少ないことがわかります。



〇仕事と生活の調和

〔ワーク・ライフ・バランス〕

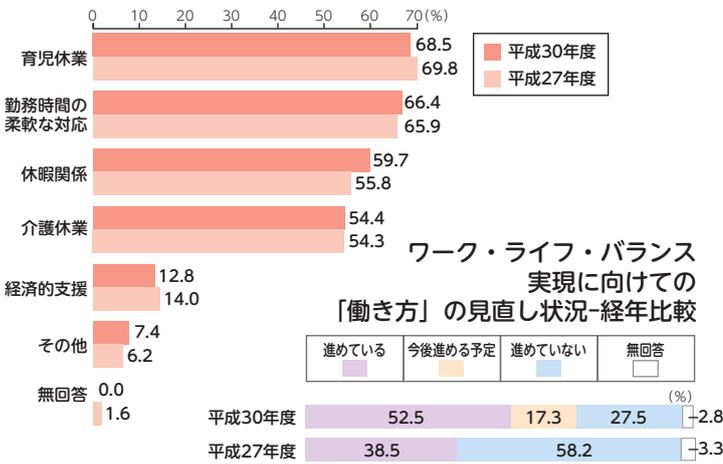
～多くの事業所が働き方の見直しを進めている～

ワーク・ライフ・バランス実現に向けての「働き方」の見直し状況を聞いたところ、「進めている」(52・5%)が5割を超えて最も高くなっています。

そこで、見直しを「進めている」と回答した事業所に、その内容を聞いたところ、「育児休業」(68・5%)が7割近くで最も高く、次いで「勤務時間の柔軟な対応」(66・4%)、「休暇関係」(59・7%)の順となっています。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、「働き方」の見直しを進めている事業所が多いことがわかります。

ワーク・ライフ・バランス実現に向けて進めている内容-経年比較



相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰

すべての人が生きがいを持って豊かな生活を送るため、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を実現することは、とても重要です。

相模原市では、働きながら安心して育児や介護ができる地域社会を目指し、平成19年度より、「相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰」を行っております。

平成30年度に表彰された企業を紹介します。



株式会社イノウエ

〔表彰理由〕

- 子の看護休暇制度及び介護休暇制度の有給扱い
- 年次有給休暇取得率向上の工夫 等

有限会社ケミカル電子

〔表彰理由〕

- 子育て世帯への経済的支援
- 健康診断未実施等従業員への社長面談実施 等

ホシザキ湘南株式会社 (相模原第1営業所、相模原第2営業所)

〔表彰理由〕

- 短時間勤務制度及び残業の免除制度の対象年齢拡大
- 配偶者出産休暇制度の整備 等

男女共同参画啓発活動

in 青山学院大学



平成30年10月6日(土)、青山学院大学相模原キャンパスで開催された「第16回相模原祭」において、《デートDVについて自ら考えてもらう》をテーマに、相模原市とさがみはら男女共同参画推進員が協働し、アンケート形式での啓発活動を実施しました。当日は、「デートDVになり得る行動」を記したパネル9点を用意し、ひとつひとつの行動が自分自身にとってデートDVにあたるのかを来場者に考えてもらいながら、デートDVだと思う行動を選んでもらいました。

その結果、男女ともに「避妊をしない又は性行為を強要する」「反論を許さない」「泣き脅す」といった、相手の行動を制限もしくは強要するような行為がデートDVであるとみなされる傾向があることが分かりました。一方、「すぐ不機嫌になる」「嘘をつく又は隠し事をする」「ナマ返事をする」といった、相手を不愉快にさせる行為については、あまりデートDVであるとはみなされない傾向にあることが分かりました。

また、半数以上の来場者がすでにデートDVを知っていた一方で、4割の来場者は知らなかったという現状もあるため、今後も引き続き、デートDVについての啓発活動を行なっていきたいと思います。

アンケート結果

デートDVだと思うもの (いくつでも選択可能)

	女性	男性	合計
避妊をしない又は性行為を強要する	306	164	470
反論を許さない	278	163	441
泣き脅す	266	149	415
メール、携帯の履歴を勝手に見る	264	150	414
何をやっても文句を言う	246	144	390
交際相手の友だちの悪口を言う	98	80	178
すぐ不機嫌になる	90	73	163
嘘をつく又は隠し事をする	88	59	147
ナマ返事をする	36	36	72

デートDVを知っているか (1つ選択)

	女性	男性	合計
知っていた	194	83	277
言葉を聞いたことはあったが意味は知らなかった	33	13	46
知らなかった	114	98	212
合計	341	194	535



政治分野における男女共同参画の推進に関する法律 (平成30年5月23日施行) ～男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指す法律ができました～

政治分野における女性の参画拡大は、政治に多様な民意を反映させる観点からきわめて重要ですが、国会議員や地方議員の女性の割合は低い状況にあります。こうした状況の中、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律 (以下「推進法」) が施行されました。

目的

推進法は、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与することを目的としています。

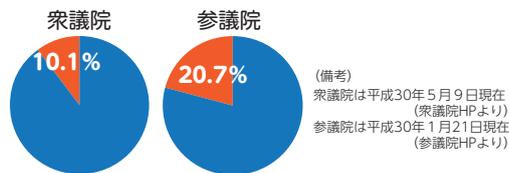
基本原則

- 推進法では、次の3つを基本原則としています。
- ①衆議院、参議院及び地方議会の議員の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われること
 - ②男女がその個性と能力を十分に発揮できるようにすること
 - ③家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となること

このほかにも、基本原則にのっとり、国及び地方公共団体の責務、政党その他の政治団体の努力等が定められています。

ホームページ
http://www.cao.go.jp/shichoson_map/?data=4

●国会における女性議員の状況



●地方議会における女性議員の状況

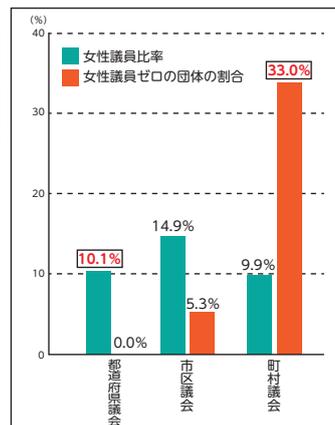
都道府県議会の女性議員比率10.1%

女性議員ゼロの町村議会が3割以上

(平成29年12月31日現在)

◆市町村女性参画状況見える化マップ

内閣府において、市町村の女性地方議員比率等をWEBサイト上で見える化しています



(備考) 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査」(平成29年12月31日現在)より集計



キラリ輝く人 in 相模原

篠塚 実希子^{しの づか み き こ}さんに インタビュー

^{みその}南区の御園南自治会初の女性自治会長として、
地域で活躍し続けている篠塚実希子さんに
インタビューしました。

1 自治会長になった経緯について

Q どのようなきっかけで自治会長になったのですか。

A 地域の夏祭りなどで自治会の方が子ども達をよく見てくださいました。将来自身も自治会活動をお手伝いしないといけないなと思っていたところ、自治会役員就任の声がかかりましたので、平成12年から自治会役員を引き受け、平成19年に御園南自治会初めての女性自治会長に就任し、今年で12年目となります。

Q 就任依頼があったとき、「自身、ご家族はいかがでしたか。

A 少し不安な気持ちもありましたが、その頃は前だけを向いていました。私がPTA役員、子ども会会長、民生委員等の地域活動や自治会役員も継続していましたので、夫も子ども達もその延長線に思っていたようです。自治会長は、ボランティアといえども責任ある仕事が多く、困難な事、悩み事も多々生じますが、夫や子ども達が影ながら協力、応援してくれていたので、ここまですべて続けてこられたと、家には感謝しております。

2 会長としての取組について

Q 会長になって変えた・変わったこと、苦労していることなどはありますか。

A 会長になって、7年前に新自治会館を建設し、会館を拠点として高齢者の居場所づくりが実現できました。後継者や会場確保に困らぬよう自治会主催事業として「いきいきサロン御園南」（高齢者集いの場）を立ち上げ、現在は女性民生委員、女性自治会役員、協力者が担い手として活躍しています。手作りの昼食を提供し、地域ボランティアの方による演芸等を企画して、毎回35〜40名の高齢者の参加で賑わっています。

会議においては、時間を短縮し、要点をまとめた解りやすい話し方や資料作成を心掛けた事により、役員組長の出席率を上げ、結果として行事への参加協力を増やしました。

子ども会は、女性会長となり、話しやすくなったようで、自治会との距離が近くなり、連携がより強くなったことで協力的になってくれました。

ただ、男女を問わず幅広い年齢層の会員の自治会への関心、参画、参加、協力をいかに得るかという問題で常に苦労しています。情報発信の方法、魅力ある事業の企画、役員への負担軽減など工夫していきたいと思っています。

3 自治会活動への女性参画について

Q 御園南自治会の女性参画の状況はいかがですか。

A 過去の女性役員の割合は低かったのですが、現在は、会長以外の女性役員は7名で、役員全体での割合は35%です。組長(班長)の女性割合は約50%です。親睦事業夏まつり、文化祭等では、

女性が約50%参画してくれますし、高齢者事業については、100%近く女性が参画しています。

Q 自治会活動へ女性が参画することの意義、重要性についてお聞かせください。

A 自治会はそこに住む生活者の為の活動ですから、当然男性の視点、女性の視点の両方が必要だと思います。

特に自治会の福祉活動、親睦事業、防災活動には、今や女性の力、参画は欠かせないものと考えます。少子高齢化が進む現在、地域の子どもや高齢者等に対して、見守り活動などが必要とされていると思います。また、災害が起きた時にも女性の視点を生かして地域コミュニティを強化していくべきだと考えています。

Q どのようにしたら女性の自治会長や役員が増えると思いますか。

A 女性が参画しやすい自治会運営の見直しや、女性情報交換会、交流会

の機会を増やしたり、子育て世代(子ども会・PTA)と自治会活動との交流・連携をしたりしてはどうかと思います。また、市も自治会に対して女性参画の協力をお願いしてはどうでしょうか。

4 今後の抱負について

Q 会長になってよかったこと、今後の抱負についてお聞かせください。

A 会長になって、色々な経験を持つ方々と出会い、交流ができて、社会の多くのことが学べ、自分自身のスキルアップに繋がりました。

責任が非常に重く苦労が多い年月でしたが、辛さより喜びが大きく、継続できてきた要因は、周囲の多くの人の支え、家族の支え、皆さんの「ありがと」という言葉の支えがあったからだなと思います。住民の方に、自治会をどのようにしたら理解し関心をもっていただけるのか、参加だけではなく一緒に活動していただけるのだろうかと常に考えています。

今後は、後継者の育成、若い世代への引継ぎも進めていこうと思います。

皆さんが楽しい気持ちで自治会に参加、活動できるような細やかな気配り、優しく、親しみやすさを忘れずに、これからも元気に地域活動に取り組んでいきたいと思っています。

5 地域の女性に向けてメッセージ

Q 地域活動に参画したいと思っている女性に向けてメッセージをお願いします。

A チャンスを逃さず勇気を持って一歩踏み出して欲しい。遠慮せず勇気を持って受けて欲しい。学ぶことがとても多く、自分に自信を持てるようになります。やる気さえあれば、仕事も家事も子育てもやり方次第でクリアできますよ。



御園南 夏まつりの様子



敬老の日お祝会の様子

取材後記

取材のため、篠塚さんを訪ねたところ、笑顔で迎えられ、ざっくばらんで温かい人柄に魅了され時間の経過も忘れるほどでした。

御園南自治会初の女性自治会長に就任され、現在、御園南自治会は365世帯、自治会加入率は高く80%を超えているとのこと。自治会の福祉活動、親睦事業、防災活動には女性の力、参画は欠かせないと強調しておられ、女性の積極的な参加を呼び掛けているとのことでした。

昨年は内閣府主催の「女性自治会長情報交換会」にも参加し、活動の幅も広げられました。

篠塚さんのますますのご活躍を期待するとともに、もっと女性に自治会活動で活躍してほしいと思いました。取材へのご協力ありがとうございました。

(ごがみはら男女共同参画推進員N・S)

ソレイユさがみ通信

<http://www.soleilsagami.jp>

男女共同参画推進週間事業

ソレイユフェスタ 2019

6月22日(土)～7月7日(日) ソレイユさがみ

6月22日(土)～7月7日(日) *登録団体・情報委員会のパネル展示



6月22日(土) 午後1時から午後3時まで

【セミナールーム1】

オープニングセレモニー&男女共同参画川柳コンテスト2018表彰式

さがみはらいきいきフォーラム2019

「人とつながり、自分らしく生きていくために」

講師：原 千晶さん (よつばの会代表・タレント)

婦人科系がんの再発の危機から、仕事で活躍する今日までの『レジリエンス』(再起力・しなやかな強さ)について、また、治療と仕事の両立や患者会『よつばの会』代表としての活動などのお話です。

…お申し込み方法など詳しくは広報さがみはら 5月15日号をご覧ください。

6月29日(土)・30日(日)

*登録団体の活動発表 *登録団体のワークショップ

*軽食 ロコベジ焼きうどん (29日)

野菜たっぷり焼きそば、コーヒー喫茶 ケーキ付 (30日)

*その他 ・男女共同参画川柳コンテスト入賞作品展示

・プチマルシェ

7月6日(土)

*映画会

*セミナー

「もしも、がんになったら…治療とくらしを両立するには」

講師：村上利枝さん (がんサポート相模原 副代表)

時間：午後1時30分から午後3時まで

会場：セミナールーム3

7月7日(日)

*ちびっ子タウン プチさがみはら

…お申し込み方法など詳しくは広報さがみはら 6月1日号をご覧ください。

●お問い合わせは

ソレイユさがみへ

☎042-775-1775

(問合せ時間 9:00～17:00)



ソレイユさがみ(相模原市立男女共同参画推進センター)は、女性も男性も自分らしくいきいきと生きることが出来る男女共同参画社会の実現を図るための拠点施設です。

〒252-0143 相模原市緑区橋本6-2-1(シティ・プラザはしもと内)

JR横浜線・JR相模線・京王線橋本駅北口 徒歩1分

TEL.042-775-1775 FAX.042-775-1776

ソレイユさがみは、指定管理者「NPO法人男女共同参画さがみはら」が管理運営しています。

E-mail jinkendanjo@city.sagamihara.kanagawa.jp

本号へのご意見・ご感想をお待ちしております。

発行 相模原市役所(人権・男女共同参画課) 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 TEL.042-769-8205(直通)

取材・協力 さがみはら男女共同参画推進員(広報担当 浅井紀子、井上幹夫、小黑芳男、川本若菜、篠原直彦、中村由起子 50音順/敬称略)